

物価高騰対応

# 省エネ家電買替促進事業補助金

のご案内

エネルギー価格高騰の影響を受けた町民に対して、消費電力の大きい家電から、省エネルギー家電への買替等を促進するために、町では費用の一部を助成いたします。

## ★対象と補助限度額★

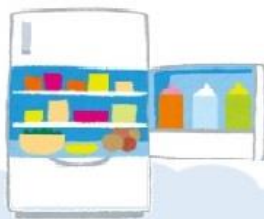
エアコンの新設又は買替



補助対象経費の2分の1以内

上限 **10万円**

冷蔵庫の買替



補助対象経費の2分の1以内

上限 **7万円**

テレビの買替



補助対象経費の2分の1以内

上限 **3万円**

2027 省エネ基準達成率が **85%**以上    2021 省エネ基準達成率が **100%**以上    2026 省エネ基準達成率が **100%**以上

設置・撤去等にかかる費用も補助対象経費となります。

※申込状況により、上限額が変更となる場合があります。

## 補助対象要件

### 対象者

- ①補助金の交付申込書の提出時点で上川町に住民票を置く者
- ②自らが居住している住宅に対象製品を設置する者
- ③町税の滞納がない者、暴力団の構成員でない者 等

### 対象要件

- ①町内業者（家電販売事業者・建設工事事業者・電気設備工事事業者）と契約して対象家電を購入・設置
- ②同一住宅及び同一のものにつき1回限り ※他の同種の補助制度を活用する場合、対象外。

申込期間    令和8年5月1日～5月20日

問合せ先    上川町役場暮らし生活課環境対策係（1階）

TEL    2-4051

裏面も必ずご確認ください

# 上川町物価高騰対応省エネ家電買替促進事業補助金申請の流れ

本事業は上川町物価高騰対応省エネ家電買替促進事業補助金要綱に基づき実施します。申請については下記のとおりとなりますので、補助を希望する方は必ずご確認ください。

## ① 家電の選定

下記の町内業者で取扱いを行います。店舗により取扱い可能なメーカーや製品が異なりますので、直接下記の販売業者様にご相談ください(町では製品や取扱店の斡旋は行っておりません)。

取扱店名	電話番号	エアコン	冷蔵庫	テレビ
クメ電器	2-1201	●	●	●
(有)ユタカ電工	2-2253	●	●	●
(有)鈴木組	2-2150	●	●	●
(株)立岩商事	2-1155	●	●	●
森本金物店	2-1251	●	●	●
植山モータース(株)	2-1271	●	●	●
澤井商事(株) 上川営業所	2-1521	●	●	●
地崎商事(株)旭川支店 上川営業所	2-1410	●	●	●
上川中央農業協同組合 上川支所	2-1338	●		
(株)阿部建設	2-1771	●		
(株)小椋組	2-1859	●		
笠間建築(株)	2-2030	●		
上川鉄工(有)	2-1456	●		
旭信建設(株)	2-2154	●		
高田建設(株)	2-2181	●		
(株)竹中工務所	2-1141	●		
(株)中村建設	2-1302	●		
ホクセイ建設(株)	2-3199	●		

※エアコンについては、新築やリフォームに伴う新設・買替も対象となります。

## ② 補助金交付申請書の提出(5月1日～5月20日)

所定の書類を提出します。なお、町税等に滞納がないか調査実施にあたり同意いただきます。申込が予算の範囲を超える場合は、上限額が変更となる場合がございますので、予めご了承をお願いします。

## ③ 補助金交付決定通知書の送付(5月下旬)

申請内容等に問題が無ければ交付決定通知書を送付いたします。  
(上限額が変更となった場合、その旨通知いたします)

## ④ 事業者と契約・納入・支払い(交付決定～7月末)

交付決定通知書を受領後に必ず事業者と契約を締結し、購入手続きを行ってください(事前着手や購入後の申請は認めません)。設置が完了した時点で、事業者に支払いを済ませ、領収書を受領してください。

## ⑤ 補助金の交付(~8月末)

事業完了届を提出後、補助金交付請求書を頂くことで、申請者へ補助金を交付いたします。

一連の手続き等については、上川町暮らし生活課のほか、販売業者様にご相談ください。一部製品については、在庫不足や設置等にお時間を要する場合がございますので、お早めに販売業者様と調整することをおすすめいたします。